

子育てをちょっと手助けして欲しい時に



フローチャート形式で、必要な情報を見つけることができます。

預けたい

一定期間

短時間

リフレッシュ ひととき保育

P80・81
へ

児童館一時保育サービス

こんな時に!

リフレッシュしたい時に

深川北/豊洲/有明/住吉/東陽/亀戸/大島/南砂
子ども家庭支援センター

古石場/塩浜/小名木川/東砂
児童館

各実施施設へ

手伝ってほしい

家事を
手伝ってほしい

育児を
手伝ってほしい

ふれあいサービス

P84
へ

こんな時に!

家事や介護の
支援を頼みたい

江東区社会福祉協議会
福祉サービス課ふれあいサービス

☎5683-1571

子育てサポート 一時保育

P78
へ

こんな時に!

パートの間だけ

各実施園へ

ファミリー サポート

P82
へ

こんな時に!

保育園お迎えを
代わりに頼みたい

江東区社会福祉協議会
福祉サービス課ファミリーサポートセンター

☎5683-1573

子ども誰でも通園制度 「あずかーる」

P54
へ

こんな時に!

同世代の子どもと
遊ぶ機会をつくりたい

こうとう家事・ 育児サポート事業

P83
へ

こんな時に!

育児のお手伝い、
洗濯、食事の支度、
などを頼みたい

各事業者へ

緊急一時保育

P77
へ

こんな時に!

出産時などに

保育支援課保育サービス係

☎3647-4934

宿泊を伴う預かり

P81
へ

こんな時に! 親が病気になってしまった時、預かってほしい

子どもショートステイ

南砂子ども家庭支援センター

☎5617-7772



江東区の子育て

気軽に相談しよう

妊娠がわかったら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもが通う施設

子育てをちょっと
手助けしてほしい時

子どもとお出かけ

子育てについて

ひとり親
家庭の方へ

障害・疾病のため
お子さんのために

子どもの心



こどもをちょっと預けたい

緊急一時保育

お問合せ先 保育支援課保育サービス係 ☎3647-4934 FAX 3647-8447



緊急一時保育とは

ふだん、在宅で保育をしているご本人の出産や病気・けがによる入院、ご家族の入院の看護及び付き添い、または裁判員に選任された場合などの理由で、一時的にお子さんの保育ができないときにお預かりする制度です。お預かりする期間は入院期間中のみとなります。

※出産に関しては、出産した日から起算して2週間、帝王切開による分娩については3週間。

また、現行の保育室を利用して、定員の枠外でお預かりを行う制度のため、希望園でお預かりできない場合もあります。

■実施場所：区立・私立・公設民営保育所、認定こども園、小規模保育事業実施施設、家庭福祉員

■申し込みができる方（令和8年9月1日現在）

以下の条件に当てはまり、同居の家族、その他の方が保育できない場合に申込みできます。

- ◆保育をしている保護者が、出産・病気・けがにより入院する場合
- ◆保育をしている保護者が、入院している家族の看護（付き添い）をする場合
- ◆保育をしている保護者が、死亡、離別、失踪、拘禁等で不在の場合
- ◆保育をしている保護者が、災害復旧活動に従事する場合
- ◆保育をしている保護者が、裁判員として刑事裁判に参加する場合

実施園・料金等

- ◆保育施設の場所等については、保育施設一覧でご確認ください。
- ◆日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は、預けることができません。
- ◆①災害復旧活動に従事する場合、②裁判員として裁判に参加するためにお預けする場合、③生活保護世帯、住民税非課税世帯又は住民税所得割合算額77,101円未満世帯に該当する場合は、保育料が免除になります。
- ◆保育時間は、保育所開所時間内の8時間で、料金は以下のとおりです（令和8年9月1日現在）。

区立・私立・公設民営保育所・認定こども園、小規模保育事業実施施設

- ◆生後57日～（園によりこととなります）
- ◆1か月以内（出産の場合は出産日から2週間、帝王切開による分娩にあつては3週間）
- ◆基本時間（日中8時間）の保育料金1日1,000円（児童1人につき）

家庭福祉員

- ◆定員に欠員がある場合に限り実施します。

申込み方法について

まずはお電話にてお申込みください（☎3647-4934）。相談の結果、緊急一時保育のご利用が決まりましたら、保育支援課保育サービス係へお越しいただき、申込み手続き（母子健康手帳及び緊急保育の要件に該当することを確認できる書類が必要）をしていただきます。その後利用する保育施設で面接・健康診断を行い保育の開始となります。



子育てサポート一時保育

お問合せ先 保育支援課保育サービス係 ☎3647-4934 FAX 3647-8447

在宅で保育をしている保護者が、通院、通学、短時間の就労、親族の看護などの理由で、お子さんの保育ができないときに、認可保育所の一時保育室で一時的にお預かりします。

※認証保育所で自主事業として実施している園もあります。

保育の申込みができる方と保育実施期間について以下の条件に当てはまる場合に申込みできます。

(1) パート就労等、勤務形態が非定型である

- ◆保育実施期間 年度を通じて週3日まで
- ◆保育時間 開所時間中 4時間以内又は8時間以内

(2) 就労のために技能習得をする

- ◆保育実施期間 年度を通じて週3日まで
- ◆保育時間 開所時間中 4時間以内又は8時間以内

(3) 通院・通学をする

- ◆保育実施期間 年度を通じて週3日まで
- ◆保育時間 開所時間中 4時間以内又は8時間以内

(4) 親族を介護、看護する

- ◆保育実施期間 年度を通じて週3日まで
- ◆保育時間 開所時間中 4時間以内又は8時間以内

(5) 死亡、離別、失踪等で不在

- ◆保育実施期間 20日以内特例延長30日まで
- ◆保育時間 開所時間中 4時間以内又は8時間以内

(6) 傷病、出産等のため入院する

- ◆保育実施期間 20日以内特例延長30日まで
- ◆保育時間 開所時間中 4時間以内又は8時間以内

(7) 親族が入院しており、当該親族を看護する

- ◆保育実施期間 20日以内特例延長30日まで
- ◆保育時間 開所時間中 4時間以内又は8時間以内

(8) 災害復旧活動に従事する

- ◆保育実施期間 20日以内特例延長30日まで
- ◆保育時間 開所時間中 4時間以内又は8時間以内

(9) 育児等に伴うリフレッシュ目的

- ◆保育実施期間 月3日まで
- ◆保育時間 開所時間中 4時間以内又は8時間以内

(10) 体験入所・集団への慣らし保育等

- ◆保育実施期間 月3日まで
- ◆保育時間 開所時間中 4時間以内又は8時間以内



利用の申込み・空き状況等の各種問合せ先

実施保育園へ直接お問合せください。

保育料について

■1歳児以上

◆4時間以内 1,500円 ◇8時間以内 3,000円

■0歳児(生後6か月～)

◆4時間以内 2,000円 ◇8時間以内 4,000円

子育てサポート一時保育(非定型一時保育)実施園一覧

保育園名	所在地	電話	開所時間	定員
ナーサリールーム ベリーベアー深川冬木	冬木1-5	5875-8628	7:30～18:30	5
まこと保育園	冬木16-7	3641-1428	7:15～18:15	10(3)
塩浜保育園	塩浜1-3-10	3647-0480	7:30～18:30	10
愛隣シャローム保育園	枝川3-6-15	3645-5855	7:15～18:15	10
ひまわりキッズガーデン豊洲	豊洲4-11-20-138	3532-4114	7:15～18:15	10
豊洲めぐみこども園	豊洲6-2-30	5547-9008	7:30～18:30	10(3)
しのめYMCAこども園	東雲1-9-46	5547-5393	7:15～18:15	5
ナーサリールーム ベリーベアー東雲	東雲2-3-17-3階	3527-7905	7:30～18:30	5
ひまわりキッズガーデン有明	有明1-4-11	3527-6219	7:15～18:15	6
武蔵野大学附属有明こども園	有明2-1-4	080-9459-8697	7:30～18:30	6
潮見保育園	潮見1-29-15-101	5632-1304	7:30～18:30	10(3)
千田保育園	千田22-8	5634-5777	7:30～18:30	10
アゼリヤ保育園	木場1-3-5	3645-0484	7:15～18:15	6
亀戸浅間保育園	亀戸9-36-10	5858-8858	7:15～18:15	10
花と鳥保育園	大島3-8-7	5627-3232	7:30～18:30	10(3)
ともしび保育園	東砂6-2-16	3644-2747	7:15～18:15	10
ひまわり保育園	南砂7-10-9 1階	3647-4868	7:30～18:30	6
南砂第五保育園	南砂2-3-6-103	3649-0781	9:00～17:00	5(2)

※()は0歳児の定員

※ 南砂第五保育園は大規模改修に伴い、令和8年11月から令和10年1月まで仮園舎(南砂2-3-23)で保育する予定です。

現在、受入れを一部休止している園があります。

最新の情報は区ホームページで確認してください。



<子育てサポート一時保育>利用のきっかけ

バイバイするときは少し泣いていましたが、保育園のフワフワとした雰囲気の後押しされて1日中楽しく過ごせたようです。偏食なので給食が気がかりでしたが、ほとんど食べられた様でした。大きな成長を感じられお迎え後はなんだか息子が1回り大きく見えたような気がしました。母子ともに有意義な時間を過ごせました。

(byミズキママさん(深川)/お子さん:2歳)



リフレッシュひととき保育

お問合せ先

深川北子ども家庭支援センター	☎5600-8701	FAX 5638-7515
豊洲子ども家庭支援センター	☎3536-7681	FAX 3536-7683
有明子ども家庭支援センター	☎5962-4113	FAX 5962-4301
住吉子ども家庭支援センター	☎5600-3881	FAX 5600-3883
東陽子ども家庭支援センター	☎3699-4871	FAX 5665-4780
亀戸子ども家庭支援センター	☎3683-1101	FAX 3683-1102
大島子ども家庭支援センター	☎5836-1621	FAX 5836-1627
南砂子ども家庭支援センター	☎5617-8106	FAX 5617-7773

在宅で子育てをしている方のお子さんを一時的にお預かりします。保護者の方のリフレッシュを目的としているため、買い物、通院、美容院、家の掃除など、理由を問わずご利用いただけます。

■利用対象児童

江東区在住の生後6か月～就学前までの保育園、幼稚園に在籍していないお子さん

■利用時間

月～金曜日（祝日、年末年始除く）の9:00～12:00、13:00～17:00の間で
1日あたり3時間以内（1時間単位）

■利用料金

1人1時間につき500円（同一世帯で2人以上預ける場合は2人目以降半額）を当日支払い。
キャンセル料は前営業日16時までは無料、16時以降は半額。（時間変更は前営業日17時まで）
※令和7年度よりキャッシュレス決済を導入いたしました。

■利用登録

利用には事前に登録が必要です。個別に説明と面接を行いますので、母子健康手帳を持参し各子ども家庭支援センターにお子さんと一緒にお越しください。（下記の登録受付日で10:00～16:00（12:00～13:00は除く）まで）

施設	登録受付日	定員
深川北子ども家庭支援センター	月	8名
豊洲子ども家庭支援センター	月・水（午前）	8名
有明子ども家庭支援センター	火・木	8名
住吉子ども家庭支援センター	火	8名
東陽子ども家庭支援センター	月・水	16名
亀戸子ども家庭支援センター	月	8名
大島子ども家庭支援センター	月	16名
南砂子ども家庭支援センター	月・水	12名

■利用予約

予約受付期間は、利用希望日の1か月前から前日17:00です。
電話や来所で予約される際には、利用する施設で手続きをお願いします。
電話／来所／インターネットで予約ができますが、それぞれ予約方法は異なります。

○1か月先の予約は抽選となります。

保育枠公開日に抽選申込を行い、当日15:00に抽選で決定します。

<電 話>9:30～10:00申込受付 <インターネット>9:30～15:00申込受付

○1か月以内の保育枠で空きがある場合は、先着順です。

<電 話>9:30～17:00申込受付

<来 所>10:00～17:00 <インターネット>24時間申込可能

※利用できる日数はひと月に6日までです。

※定員がいっぱいでお受けできない場合もありますので、ご了承ください。

■空き情報の表示

リフレッシュひととき保育の空き情報を「子育て情報ポータルサイト」でお知らせします。
URL:<https://koto-kosodate-portal.jp/mizube/refresh/index.html>



児童館一時保育サービス

お問合せ先

塩浜児童館 東京都江東区塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ2階 ☎3647-3902 FAX 3647-1941
<URL> https://koto-kosodate-portal.jp/mizube/general/refresh_cal_94.html
古石場児童館 東京都江東区古石場1-11-11 ☎・FAX: 3641-9532
<URL> https://koto-kosodate-portal.jp/mizube/general/refresh_cal_92.html
※令和8年10月1日より、大規模改修工事のため休館となります。
小名木川児童館 東京都江東区北砂5-20-5-101 ☎・FAX: 3640-1941
<URL> https://koto-kosodate-portal.jp/mizube/general/refresh_cal_91.html
東砂児童館 東京都江東区東砂7-15-3 ☎・FAX: 3646-0462
<URL> https://koto-kosodate-portal.jp/mizube/general/refresh_cal_93.html

上記の児童館では、一時保育サービスを行っています。一時保育サービスは、在宅で子育てをしている方のお子さんを一時的にお預かりするサービスです。買い物、通院、美容院、家の掃除など、理由を問わずにご利用いただけます。ご利用には、児童館の利用登録とは別に事前に面接登録（予約制）が必要です。

※面接登録は電話にて予約を受け付けております。登録後、利用希望日の1か月前から抽選で予約を受け付けます。

■**利用日** 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

■**利用時間** 午前9時～正午、午後1時～午後5時 1日あたり3時間以内（1時間単位）

■**利用できる方** 生後6か月～就学前までの幼稚園・保育園等に入所していない
江東区内在住のお子さん

■**利用料** 1人1時間につき500円



こどもショートステイ

南砂子ども家庭支援センター ☎5617-7772 FAX 5617-7773
養育支援課 ☎3647-4408 FAX 3647-7534

保護者の方が病気、出産、育児疲れ等の理由で、一時的に児童を養育する人がいない場合に、宿泊を伴ってお預かりをします。

■利用申込みに必要な保護者の要件

- ・出産、疾病又はけがにより入院、通院又は自宅療養を要する場合
- ・親族の疾病等によりその看護又は介護に当たる場合・事故又は災害にあった場合
- ・冠婚葬祭のため不在となる場合・仕事で宿泊を伴う出張をする場合
- ・育児疲れ、育児不安等により児童の養育が困難となった場合

■利用対象児童

施設型：区内に住所を有する満2歳に達する日から満12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童
在宅型：区内に住所を有する満1歳に達する日から満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童
ただし、次の場合は原則お預かりができません。

- (1) 預かり場所の管理上支障がある場合
- (2) 複雑又は専門的な看護又は処置を有する場合
- (3) 感染症の疾病その他疾患を有する場合
- (4) 集団生活における安全性の確保が困難な場合

■**預かり場所** 施設型：区内施設 在宅型：協力家庭員宅

■**利用定員・利用期間** 施設型：1日3名まで、6泊7日以内
在宅型：1世帯あたり原則1名、6泊7日以内

■利用内容・費用負担

内容は宿泊、食事、入浴、保育、保育所、学校への送迎、学習支援等。費用については1泊2日6,000円、以降1日ごとに3,000円（生活保護受給世帯・非課税世帯は減免制度あり）。保育所、学校への送迎については片道1回500円（減免制度なし）。

■利用申込み方法等

利用可能日の3か月前から3日前（土・日曜日、祝日は除く）まで。

まずは、南砂子ども家庭支援センターまでお問合せください。

■利用申込み

南砂子ども家庭支援センター

受付時間は、月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時までです。

南砂3-14-1-101 ☎5617-7772 FAX 5617-7773



江東区の子育て
気軽に相談しよう
妊娠がわかったら
赤ちゃんが
生まれたら
こどもが通う施設
子育てを
手助けしてほしい
子育てについて
ひとり親
家庭の方へ
子育て支援の
お申し込み
子育てについて

ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)

お問合せ先

<ベビーシッター利用申請に関するお問合せ先>

江東区ベビーシッター事業コールセンター ☎0120-996-258

<ベビーシッター利用支援事業に関するお問合せ先>

こども家庭支援課 こども家庭係 ☎3647-9230



未就学児のお子さん(障害児のみ小学校6年生まで)を養育する保護者を対象に、東京都が認定したベビーシッター事業者の一時保育サービスを利用した際、利用料の一部を補助します。

区への事前申請は不要で、保護者のリフレッシュや急な用事、お子さんの体調不良(病児保育は一部の事業者)など目的を問いません。保育園・幼稚園に通っている方や育児休業中の方も利用できます。利用の条件等については、事前にベビーシッター事業者に確認してください。

■利用対象者

未就学児(障害児のみ小学校6年生まで)の保護者(保護者、こども共に江東区に住民登録があること)

■補助対象内容

東京都の認定するベビーシッター事業者が提供する一時保育サービスのうち純然たる保育サービス(入会金・会費・交通費・キャンセル料・保険料・おむつ代等の実費や、家事援助など、サービスの提供に付随する料金や、クーポン・ポイント利用による割引料金などは対象外です。)

■補助上限金額(こども1人あたり)

7時～22時の利用 1時間2,500円まで 22時～翌7時の利用 1時間3,500円まで

■上限時間(こども1人あたり)

こども1人につき同年度内144時間まで(多胎児・障害児・ひとり親家庭はこども1人あたり同年度内288時間まで)

■利用の流れ

1. 東京都の認定事業者一覧の中から利用したい事業者を選んで直接契約します。
必ずベビーシッター利用支援事業を活用する旨をお伝えください。
2. ベビーシッター利用後、事業者へ料金を支払います。その際に、必ず事業者からベビーシッター要件証明書と領収書(内訳書等を含む)を受け取ってください。
3. 必要書類を揃えて事務局へ申請(原則電子申請)
必要書類を江東区ベビーシッター申請受付事務局へ原則電子申請(郵送も可)にてご提出ください。(原則翌月末)必要書類は下記よりご確認ください。
4. 審査に基づいて決定した金額を、保護者の口座へ振込みます(審査内容によっては申請額より低くなる場合があります)

■必要書類

江東区ベビーシッター利用支援事業補助金交付申請書及び口座振替の依頼書、利用内訳書、領収書・利用明細書(原本)、要件証明書等

■申請方法

必要書類を揃えて、利用月の翌月末までに江東区ベビーシッター申請受付事務局宛てに電子申請または郵送にてご提出ください。ただし3月分は、期日が異なります。(8年度分は令和9年4月15日まで)詳細はホームページにてご確認ください。

ファミリー・サポート事業

お問合せ先

江東区社会福祉協議会 福祉サービス課 ファミリー・サポート・センター

☎5683-1573 FAX 5683-1570



区内で育児の手助けを必要とする方(利用会員)と育児の手助けができる方(協力会員)を結び、会員同士による援助活動を行う事業です(お子さんは原則として協力会員の自宅で預かっていただきます。ただし、両会員の了承のもと利用会員の自宅で預かることも可能)。地域の方々による有償のボランティア活動です。

■利用会員(育児の手助けが必要な方)

区内にて生後57日～小学校3年生の児童を養育中で、この事業に理解のある方。

■会員登録

利用には事前に会員登録が必要です。毎月開催している説明会にお申し込みのうえご参加ください。詳細はセンターまでお問合せください。

■利用申込み

会員に登録後、電話か来所にて希望する活動をお申込みください。

※地域の方々によるボランティアのため、ご希望される内容や時間の全てにお応えできるとは限りません。ご希望される内容や時間に活動可能な協力会員がいない場合は、派遣までに時間がかかることや派遣できないこともあります。

■活動内容

- ・保育園、幼稚園の送迎や登園前、降園後の一時預かり
- ・放課後、きずくクラブ終了後の一時預かり
- ・未就園児の一時預かりなど

※病児のお子さんの活動は対象外です。

■利用時間

原則として午前7時～午後10時まで(生後57日～4か月未満の方の預かりは、原則3時間以内)

■協力謝礼

活動時間、曜日に応じ、800円または1,000円(1活動1児童1時間あたり)

※きょうだいを同時に預けた場合、2人目からは半額になります。

子育てや家事をちょっと手伝って欲しい

こうとう家事・育児サポート事業

※出産後の多胎児家庭向けの移動経費補助は40ページをご覧ください

お問合せ先

●訪問支援に関するお問合せ先

<多胎児家庭> 有限会社マ・メール(松が丘助産院) ☎090-9682-7957(平日午前10時～午後4時)
https://matsugaoka-sango.com/koto_doula/

<多胎児家庭以外> 株式会社パソナライフケア ☎03-6633-3649(午前9時～午後5時30分)
☎0120-560-784(午前9時～午後5時30分)

●事業に関するお問合せ先

こども家庭支援課こども家庭係 ☎3647-9230 FAX 3647-9196

区内在住の子育て家庭に訪問支援者を派遣し、家事や育児のサポートをいたします。

お子さんの年齢等によりご利用可能な時間に上限があります。

<多胎児家庭(双子や三つ子等を妊娠もしくは養育している家庭)>

- 妊娠中から0歳(1歳の誕生日前日まで): 240時間
- 1歳(2歳の誕生日前日まで): 180時間
- 2歳(3歳の誕生日前日まで): 120時間 ※世帯当たりの上限時間



<多胎児家庭以外>

- 妊娠中から0歳: 90時間
- 1歳: 30時間(0歳の弟妹がいれば90時間)
- 2歳: 30時間(0歳の弟妹がいれば90時間) ※こども1人当たりの上限時間



■利用時間の注意事項

- ・訪問1回あたり2時間以上、1時間単位の利用となります
- ・利用時間帯は午前9時から午後9時までとなります
- ・訪問支援者1人に対し、連続してのご利用は5時間までとなります

■利用方法

1. 申請書および必要書類を提出する(電子申請・郵便・窓口)。
2. 決定通知等を交付されたら、事業者ホームページより利用申し込みをする。

■利用キャンセルについて

利用日の前日午後5時までに多胎児家庭以外は事業者へ直接連絡してください。なお、前日午後5時以降にキャンセルの連絡をされた場合は、原則2時間分の利用時間が減り、1,000円のキャンセル料がかかります。

■利用できる方

多胎児・単胎児を妊娠中もしくは3歳未満のお子さんを養育している区内在住のご家庭

■利用料

1時間あたり500円 ※同時に複数名で訪問支援を行う場合は、人数分の利用料金が必要になります。



ふれあいサービス

お問合せ先 江東区社会福祉協議会 福祉サービス課 ふれあいサービス

☎5683-1571 FAX 5683-1570



区民ひとりひとりが、安心して暮らせるよう、地域の方々のご協力を得て行う有償のボランティア活動です。家事などのお手伝いを一時支援サービスで行っています。

一時支援サービス

■協会の活動内容: 掃除・買物代行・洗濯・乳幼児介助(沐浴・オムツ交換の手伝い)など

■利用会員の登録費用: 登録には年会費500円が必要です。

・病気(感染症や慢性疾患を除く)やケガ、産前産後(産後は6か月まで)など一時的(派遣期間は利用開始日より原則1か月)に家事・外出援助が必要と思われる方(世帯)

■サービスの利用料 1時間あたり800円～1,100円

※地域の方々の協力を得て行うボランティア活動で、ホームヘルパーやベビーシッターではありません。

※ご希望される内容や時間に活動可能な協会員がいない場合は、派遣に時間がかかることや派遣できないこともあります。

※ご希望される内容や時間にお応えできず派遣ができなかった場合でも、年会費はお返しできません。

家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)

お問合せ先 <訪問支援に関する問合せ先>

NPO法人 こうとう親子センター ホームスタート・こうとう

☎090-2162-8835

mail@homestartkoto.com LINE ID:@802hzpti

<事業に関する問合せ先>

江東区社会福祉協議会 福祉サービス課在宅サービス係

☎5683-1753 FAX 5683-1570



未就学児(6歳以下)を養育中の子育て世帯や初産婦の方を対象に、出産の不安解消、孤立化防止、育児不安の軽減などを目的とし、研修を受けた子育て経験のあるホームビジター(ボランティア)が週1回2時間程度、計6回訪問します。お話をお聴きし(傾聴)、外出や家事と一緒にしながら(協働)、気持ちに寄り添うことを通して子育て家庭を支援します。

※初産婦の方の訪問回数は計4回程度。

■利用料 無料

■利用申込み 電話、メール、LINEにて申込み



シルバー人材センター

お問合せ先 公益社団法人江東区シルバー人材センター
☎3649-3533 FAX 3615-0950



シルバー人材センターとは

公益社団法人 江東区シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国、東京都、江東区からの支援を受けて運営されている公益法人です。

利用対象者

区内在住の方

子育て世帯向けの活動内容

家事援助サービス

具体的にはご家庭の清掃、洗濯、食事の支度、植木の水やりなどに対応しています。

短期でも、長期でも対応ができますので、ちょっとお手伝いしてもらえないかと思ったら、お気軽にご相談ください。

利用時間

依頼内容により異なりますので、まずはお問合せください。

利用申込み方法

■お電話で申込む

月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）、午前9時～正午、午後1時～午後5時の間に☎3649-3533までご連絡ください。

■センターで直接申込む

江東区シルバー人材センター事務局に直接お越しいただき、ご相談をしながら申込みをしていただくことも可能です。

月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）、午前9時～正午、午後1時～午後5時の間にお越しください。

■申し込みフォームを使い申込む

下記のURLのページからお申込みください。

URL https://webc.sjc.ne.jp/koto/job2_8



利用料金について

利用料金は実施する内容により異なりますので、お問合せください。

一例の紹介

家事援助：清掃、洗濯、食事の支度など

1時間未満 1,710円 1時間以上（1時間当たり） 1,380円

